

会 議 録

会議名	平成20年度 第4回 丸亀市行政評価委員会
開催日時	平成20年8月8日(金) 午前10:00~午前12:15
開催場所	丸亀市役所 本館5階第1会議室
出席者	<p>(出席委員)</p> <p style="text-align: center;">岡 千枝 柴田 潤子 田中 豊 三宅 耕三</p> <p style="text-align: center;">石原 茂 河田 博之 長尾 正美 溝渕 由美子</p> <p>(欠席委員)</p> <p style="text-align: center;">なし</p> <p>(説明のために出席した者)</p> <p style="text-align: center;">企画財政部長 直江 安俊 企画課長 大喜多 章親</p> <p style="text-align: center;">企画課行政改革推進室長 矢野 律 企画課担当長 小山 隆史</p> <p style="text-align: center;">企画課主任 勝田 知子</p>
議 題	<p>1. 施策・事務事業に関する意見・提言について</p> <p>2. 報告書の作成について</p> <p>3. その他</p>
傍聴者	なし
発言者	議事の概要及び発言の要旨
議事の進行及び発言の要旨	<p>田中委員長あいさつ</p> <p>皆さん、おはようございます。本日の議題は、次第のとおり「施策・事務事業に関する意見・提言について」、「報告書の作成について」、「その他」となっておりますが、まず、「議題1 施策・事務事業に関する意見・提言について」事務局より説明をお願いします。</p>
企画課担当長	《資料1「施策・事務事業等に関する意見・提言」に基づき説明》
委員長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、皆さんから寄せられた意見の中には、相違した意見が5箇所ほど見受けられます。最終的に委員会としてどのようにとりまとめるかを議論する必要があると思います。まず、2ページ「ごみ収集やし尿収集業務の民間委託について」話し合いたいと思いますが、私は、方向としては民間委託の方が良いという意見です。他の方の意見は如何ですか。</p>
柴田委員	<p>前回の会に出席していないので確認しておきたいのですが、意見が異なるのは当前かと思われませんが、どのように意見をまとめるのですか。</p>
委員長	<p>異なる意見に関しては、一度は議論した上で、修正するのか、相違したままなの</p>

	か、まとめるのかを判断していきたいと考えています。
長尾委員	民間委託は2分の1程度が妥当だと考えます。全面的に業者に任せただけの場合、何か問題が起こった時に市はきちんと対応できるのか疑問です。
三宅委員	問題は、民営化の目的は何なのか、目的が経費削減であれば民間委託が望ましいと考えます。
柴田委員	直営でコストを2倍かけるだけの意義があるのか検討する必要があると思います。また委託した場合は、どのような問題が出てくるのかもわかりません。
委員長	すでにながりの地域で民間委託していますが、何か問題は出ていますか。
企画財政部長	民間委託にも様々な形があります。丸亀市の場合、ごみ収集車は市が提供し、業者は収集のみをしています。全面民営化した他市では、災害の際の対応が遅れるケースがありました。こうした事態に備え、本市では直営部分を残したいという考えです。また緊急時にまとまって対応する職員が必要で、ここではクリーン課の現業の職員を予備的に配置しておき、車両についても緊急時に使用できる車両があれば安心です。
委員長	災害時にはごみ担当の職員だけでなく、事務職員も出るはずだし、車両も収集車だけでは足りず、トラック等を使う必要が出てくると思います。思い切って民営化して、あとのバックアップをどうするかという議論はありうると考えます。
企画財政部長	丸亀市は湯水になりやすく、し尿収集においても水洗トイレなど緊急的対応が必要になってくるので、直営で残したいというのが市の考えです。
石原委員	通常時の処理は民間委託へ、災害、その他の場合は別途考慮することで分けて考えてはどうですか。
岡委員	民間委託にした場合、市民のリスクはどのように変わりますか。ごみ袋代は変わりますか。
委員長	方向としては、費用は下がるのではないですか。
岡委員	市民の負担がどうなるのか、シュミレーションができていれば教えてください。
企画課担当 長	ごみの収集だけでなく、処理も含めて費用を出すので、市民の負担にどれだけの影響が出るかはわかりません。

委員長	少なくとも市役所のトータルの費用は下がると思います。
溝渕委員	ごみ袋代はごみを出さなくするという施策の意味があるので、民間委託とは関係ないと思います。7月11日の資料「施策・事務事業に関する質問と回答」の10ページの事業番号4、5でごみ収集車は有償貸与、し尿車は無償貸与とありますが、逆のような気がします。
企画財政部長	綾歌、飯山地域は合併前から民間委託してきてそのやり方を引き継いでいます。旧丸亀は直営で合併後から民間委託を進めています。し尿に関して旧丸亀は直営で、浄化槽は直営から民間に変わってきています。民間委託になると車両は業者が手配するのが当然で市の車両であれば有償となるのが自然だと思います。 ごみ袋に関しては溝渕委員が言われたように、ごみ袋を有料化することでごみを削減することが目的なので民営化とは関係ないと考えます。
委員長	石原委員が言われたように「通常は民間委託へ、災害時は別途考える」とまとめるのではいかがですか。2分の1というのが気になります。
長尾委員	2分の1は削除していただいても結構です。
委員長	皆さんの意見がわかったので、事務局と調整して文章で次回示したいと思います。それでは2点目10ページ「離島航路に対する補助事業の方向性について」協議したいと思います。何か意見はありますか。
石原委員	離島にいる人を本土にくるようにすれば即、問題解決できるのですが、一人でもいる限り離島航路は必要です。島の住民と話し合い、必要最低限の費用にとどめるべきです。
三宅委員	航路を維持する上で利用者にはそれ相応の負担をしてもらう必要があり、特例扱いするのは難しいと考えます。しかし、コミュニティバスはなくても何とかありますが、離島に関してはそういうわけにはいきません。一つの案として市内の医療機関に通える程度の便数を最低とする考えもあります。
委員長	実際、住民のいる島は何島ありますか。
企画課長	5島です。
委員長	5島から丸亀本土に出来る航路があるのですか。

企画課担当 長	航路は3航路あります。本島と丸亀、広島と丸亀、本島と児島を結ぶ定期航路でこの3航路に補助金が出されています。残りの島へは間接的に行くことができます。
石原委員	船に関しては、民間業者がコストを負担していると思っていたのですが、大きな補助金が使われているのですね。
柴田委員	三宅委員の意見に賛成です。島に共同生活があって引越しを強制することはできません。さらに、船という線を切ってしまう権利も行政機関にはありません。よって、値段はまた考えるとして、受益者側に負担を求めて航路を持続するのがよいと考えます。
委員長	大きな違いはないようなので意見をまとめましょうか。
企画課担当 長	石原委員の「廃止の方向」という部分ですが、「必要最低限」という表現でもかまいませんか。
石原委員	「廃止」はきついですね。訂正します。
委員長	それではここでは意見をまとめたいと思います。ただ、かなりのお金がかかっているんで、航路の必要性をアピールし、経費をオープンにすることが大切です。 次に15、16ページ「スペース114運営事業の方向性について」ですが、意見が二つに分かれています。皆さん、如何ですか。この施設について市はどのような考えを持っていますか。
企画課担当 長	今日、パンフレットをお渡ししましたが、歴史的建物を利用して商店街の活性化を図ろうという目的で作られ、現在市が補助金という形で支援しています。最終的には独立して運営されるのが理想ですが、当面は事業を継続したいといった考えです。
三宅委員	この事業は不要だと思います。この事業の目的がわかりません。文化を残し、コミュニティを大切にしているのはわかるのですが、経済が見えてきません。高松市の成功例とはわけが違います。手法を間違えているのではないですか。
委員長	専門家としての意見はよくわかりました。ここでは「不要です」を少し修正して、しっかり取り組まないと「長続きしません」といったような表現で如何ですか。
企画課担当 長	それでは、三宅委員のかっこ内のコメントをそういう意味合いに少し修正し、意見として入れさせてもらうことでいいですか。

三宅委員	結構です。
石原委員	スペース 1 1 4 と同様に秋寅の館にも補助金が使われているのですか。
企画課長	確認します。
委員長	次に同ページ「観光振興についての提案(B級ご当地グルメ)について」ですが、私が有名になりつつある「B級グルメ」に出展すればお金もかからないので、売り出すにはいいかと軽い気持ちで書いたのですが、詳しい方からかっこ内のコメントをいただきました。
三宅委員	まず、B 1 グランプリは、つまり低級グルメということになりますので、骨付鳥が低級かという視点から難しいと思います。さらに今年は久留米ラーメン、来年は横手焼きそばの出展が控えており、順番的にも厳しいと思います。
委員長	出展するのも難しいのですか。
三宅委員	出展に関して言えば、骨付鳥の場合、店が出展するかどうかが問題です。
企画課長	原課においても B - 1 グランプリ出展の意見は受け入れており、出展が可能かどうかは別にして意見として残したらどうでしょうか。
委員長	<p>それでは、私の意見を「検討してはどうか」に直すことにします。</p> <p>次に 2 7 ページ「福祉保健推進委員制度の普及方法について」であります、意見はありますか。</p>
長尾委員	福祉保健推進委員の活動内容すべてをコミュニティに分権すべきではないと思います。主旨は分かるのですが、行政がコミュニティに全てを押しつけないでほしいのです。
石原委員	この活動の実態がまったく見えてきません。目に見える体制を作る必要があります。各施設に福祉保健推進委員がいることを公にして市民に知らせる必要があると思います。
柴田委員	この委員は具体的にどのような活動をするのですか。
企画課担当 長	本日お渡しした資料に活動内容が載っています。

委員長	福祉保健推進委員はどれくらいいるのですか。
企画課担当 長	千人以上います。
柴田委員	活動内容が非常に抽象的な感じがします。責任もはっきりしないし、してもしなくてもさほど問題がないように思えます。
三宅委員	千人規模で、「委員」という言葉が適切なのかどうか、また「福祉保健推進委員」というネーミングも分かりやすくした方がよいのではないのでしょうか。
石原委員	私自身、2年ほど福祉保健推進委員を委嘱されましたが、実際は委嘱されただけで何も活動はしていません。報告書もなければ、中間報告もなしでこの制度は必要ないと思います。
委員長	今の委員の任期は来年で切れるのではないですか。シビアな意見も多数でていますので、それに向けて廃止を考えてみてはどうでしょうか。この委員に報酬は出ていますか。
企画課長	報酬はありません。
企画財政部 長	「福祉保健推進委員」の任期は2年をお願いしています。しかし、自治会長は1年で交代するケースが多く、実質1年ということで制度を十分知らない方もいますが、この制度は地域で住民を見守るという意味合いで作られた制度です。
石原委員	かつて広報誌を自治会長が一軒一軒配っていた時は横の情報もかなりありましたが、業者が配るようになって自治会長でさえ情報を得るのが難しくなっています。このような時にこうした制度が必要ですが、活動実態のない制度はやめるべきです。
三宅委員	私も平成17年4月から自治会長をしていましたが、「福祉保健推進委員」になっていたのを今まで知りませんでした。
河田委員	一番の問題は、活動実態が見えにくいということで、これをどう解決するかが重要です。行政だけの問題ではなく、市民一人一人の考え方を変えなければなりません。
委員長	「そもそものあり方を検討する」という風にまとめましょうか。

長尾委員	これからの少子高齢化の時代には、きちんと機能すればすばらしい制度です。もし残すなら効果が出るような改善が必要だと考えます。
委員長	「抜本の見直し」ですね。
河田委員	丸亀市福祉保健推進委員設置要綱の3条、委嘱する団体は整理できないのですか。
企画財政部長	地域のつながりが希薄になりつつある中、少しでも多くの方に地域を見守ってほしいという考えから、団体数が多くなっています。
河田委員	人数が多ければよいという問題ではないと思います。
企画財政部長	コミュニティにおいてネットワークづくりが発展するなど、この制度に変わるものができれば必要ないとは思いますが。
河田委員	この制度でもプライバシーの問題があります。いくら見守り隊が活動してもプライバシーで情報提供を拒まれる場合が多いと思います。
委員長	皆さんの意見に賛成です。高齢社会になり見守る必要のある人は多くなってきているのに、委員を増やすだけではうまくいくはずがありません。委員でなくてもご近所やコミュニティのつながりを大切にしなければなりません。
柴田委員	コミュニティを作りにくい状況があるのではないのでしょうか。見守る必要のある人は委員ではなく、行政が直接手をかけるべきではないですか。
委員長	コミュニティの再生に賭けたい気もします。
柴田委員	できますか。
河田委員	それはコミュニティが主体となっていていかないと行政だけでは無理ですから。
委員長	議論はつきませんが「様々な視点から見直しが必要」と言うことで事務局と文章を考えたいと思います。
企画課担当長	確認ですが、「コミュニティに分権」は削除してもよいですか。

委員長	<p>いいと思います。全体的に見直すということにしましょう。</p> <p>とりあえず、下線が引かれた相違箇所について協議しましたが、そのほかでお気づきの点などありましたらお願いします。</p>
岡委員	40ページ(施策を進める手段に関する意見)の1行目で下線が残っています。
企画課担当 長	訂正します。
河田委員	41ページ事業番号166で「コミュニティまちづくり計画」は城坤でなく城乾で間違いありません。
企画課担当 長	城乾で間違いありません。
河田委員	「丸亀市まちをきれいにする条例」はどここの部署が担当ですか。歩きタバコを禁止してほしいのですが。
企画課担当 長	歩きタバコ禁止に関する条例を入れるべきだという意見をいただいておりますが、主旨によってどの部分に入れるかが違ってくると思います。
柴田委員	歩きタバコを禁止するのは難しいのではないですか。ポイ捨て禁止なら分かるのですが。
河田委員	高松市や倉敷市ではしています。
柴田委員	全域で禁止していますか。レストラン等で禁止するのはよくありますが。
河田委員	駅前などエリアを限定して実施しています。丸亀でもお城を中心とした地域だけでもしてはどうですか。
石原委員	41ページ施策(その他)の1行目と事務事業の1行目が相反した意見となっています。施策の1行目を削除してください。
長尾委員	実際、行政からコミュニティに丸投げしています。市がコミュニティに頼んできたことにコミュニティは従うだけで末端の者は苦労しています。「丸投げ」という表現は残してください。
石原委員	行政からコミュニティに運営に関しての指導、アドバイスがあり、各コミュニテ

	<p>ィが判断して実施するのが本来の形です。できないものはできないといえよいいと思います。行政がすべきこと、コミュニティがすべきことをきちんと分けるべきです。</p>
柴田委員	<p>行政がすべきこととコミュニティがすべきことがあいまいなのではないですか。</p>
企画課長	<p>事務局としてはこの二つの意見を相反する意見とは捉えていません。行政はコミュニティに丸投げするのはよくないという意見とコミュニティはしっかりした組織でなければならないという意見として試しています。</p>
委員長	<p>併存しうる意見ですね。二つの意見をくっつけて書いたほうがわかりやすいと思います。</p>
河田委員	<p>「丸投げ」という表現は適切ですか。</p>
委員長	<p>「丸投げ」という表現がきついようなら、より真意が伝わる表現を事務局と協議して決めたいと思います。</p>
企画課担当 長	<p>事業番号166の二つ目、石原委員の意見は内容的に施策の方がよいかと思いますので施策の（その他）に移させていただきます。</p>
石原委員	<p>結構です。</p>
三宅委員	<p>28ページ「保健」と書くべきところを「保険」と誤字があります。</p>
企画課担当 長	<p>訂正します。</p>
三宅委員	<p>37ページ政策の柱では「まちを創る」と漢字で、政策目標は「つくるまち」とひらがなで、何か意図があるのですか。</p>
企画課担当 長	<p>総合計画の基本理念に「協創」が謳われていますので、政策の柱には統一的に「創る」とされています。</p>
溝渕委員	<p>40ページ事業番号164で提案型協働事業が始まってもう4年になりますが、どのような主旨でこの事業が始まったのか教えてください。年々、応募は減っていると聞きます。</p>
企画課長	<p>主旨は市民の力を生かすということです。広く提案を募集し、市と市民団体が協</p>

	働いて問題解決をする。応募が多いか少ないかはその年によって異なります。
溝渕委員	団体の支援ではなく、市と協働で課題解決することでプラスの効果が生まれる事業であってほしいです。協働での事業が終わった後でも必要があれば市が継続していくべきだと思います。
委員長	その思いをもっと書いたらどうですか。
溝渕委員	書いてもしてくれないと意味がありません。取り組んでほしいのです。
河田委員	市も提案を待つだけでなく、市からも提案してはどうですか。今年、協働事業推進のための準備室ができますが、用意された部屋は会議もできないような狭い部屋です。もう少し広い部屋の要望を出したところですが。
委員長	そのような意見も入れたらいいですね。
企画課長	溝渕委員、河田委員の意見を活字で表したいので、意見をいただけたらと思います。
委員長	他に意見はありませんか。それでは次回までに、事務局で意見を整理し、誤字、脱字、意見の並び替えなど細かい作業もお願いします。 次に「議題の2、報告書の作成について」であります。事務局より説明をお願いします。
企画課担当 長	《資料2「平成20年度丸亀市外部評価報告書イメージ」に基づき説明》
委員長	今、事務局から報告書のスタイルについて提案がありました。このスタイルで良ければ、次回までにこの形での報告書(案)を作成することになりますが、いかがですか。
岡委員	6ページの判定表で点数の幅をAから6点ずつとって最後のDを7点にすることに決めたと思うのですが。
企画課担当 長	今回はAだけの幅を7点に広げました。
委員長	確かAを24点~19点、Bを19点~13点、Cを13点~7点、Dを7点~0点にする結論だったと思います。

企画課担当 長	訂正します。
委員長	他にありませんか。それではこの形での報告書でよろしいですか。
全委員	《了承》
委員長	次に行政評価全般について意見がありましたら、これも報告書に盛り込みたいと思いますが、何かありますか。これまで外部評価を実施してきて、行政評価の改善点や外部評価の進め方など、どのようなことでも結構です。
長尾委員	様式はありますか。
企画課担当 長	自由様式で13日(水)までに事務局までお願いします。また次回の委員会は8月22日(金)午前10時からですのでよろしくお願いします。
委員長	「議題3、その他」ですが、事務局より何かありますか。
企画課担当 長	「第3回行政評価委員会会議録」についてですが、事前にお配りすることができませんでしたので、内容を確認していただき何かありましたら13日(水)までに連絡いただけたらと思います。
委員長	他に何かありますか。それでは以上をもちまして、本日の委員会を終了したいと思います。皆様、お疲れ様でした。